

個人情報ファイルの名称	喪失勸奨対象者
行政機関等の名称	福島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民・文化スポーツ部国保年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険加入者のうち、被用者保険に加入し国民健康保険喪失の届をしていないと思われる者に対する喪失勸奨通知を送付し、なお届出をしないものについて調査し職権で喪失を行い、職権喪失通知を送付するために利用する。
記録項目	1 国保番号、2 国保枝番、3 氏名、4 国保世帯主宛名番号、5 郵便番号、6 住所、7 方書、8 世帯主氏名、9 世帯主通称名、10 短期資格、11 対象者生年月日、12 被用者保険保険者番号、13 被用者保険保険証記号、14 被用者保険保険証番号、15 被用者保険加入日
記録範囲	厚生労働省から委託された社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険中央会から提供される資格重複リストに掲載されている者
記録情報の収集方法	厚生労働省から委託された社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険中央会から送付されるリストに基づき収集
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない

記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福島市総務部総務課 (市民情報室)	
	(所在地) 〒960-8601 福島県福島市五老内町3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	1-1 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	該当
	1-2 うち政令第21条第7項に該当するファイル	無
	2 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	—
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	